

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細貝 正統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (042)348 - 0211

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 矢野 邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (042)348 - 7601

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 矢野 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2022年12月23日

### (2) 当該事象の内容

当社は、2022年12月23日、事業用定期借地権設定契約を締結いたしました。

#### 事業用定期借地権設定契約の概要及びスケジュール

資産内容	所在地	敷地面積 (㎡)	契約締結日	賃貸借開始日 (予定)
土地	神奈川県横浜市	14,181.03	2022年12月23日	2023年12月頃

#### 取引の概要

賃貸先は国内の一般法人ですが、賃貸先及び賃借料等につきましては当該事業用定期借地権設定契約における賃貸先との守秘義務により、詳細の開示を控えさせていただきます。

なお、賃貸先と当社の間には記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。また、賃貸先またはその他の関係者は、当社の関連当事者には該当いたしません。

#### 取引の理由

当社は、横浜工場閉鎖に伴い跡地の有効活用について検討を進めてまいりましたが、安定的な収入の維持に向け、当社所有の横浜工場につきまして、既存建物等の解体工事を行い、土地を賃貸することいたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

本事業用定期借地権設定契約の締結により、賃貸借開始後の2024年度以降において、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく影響額(増益)が発生する見込みですが、現時点では賃貸借開始日も流動的であり、賃貸借開始までの埋設物撤去工事を見積もることができないため、影響額については計算できておりません。